



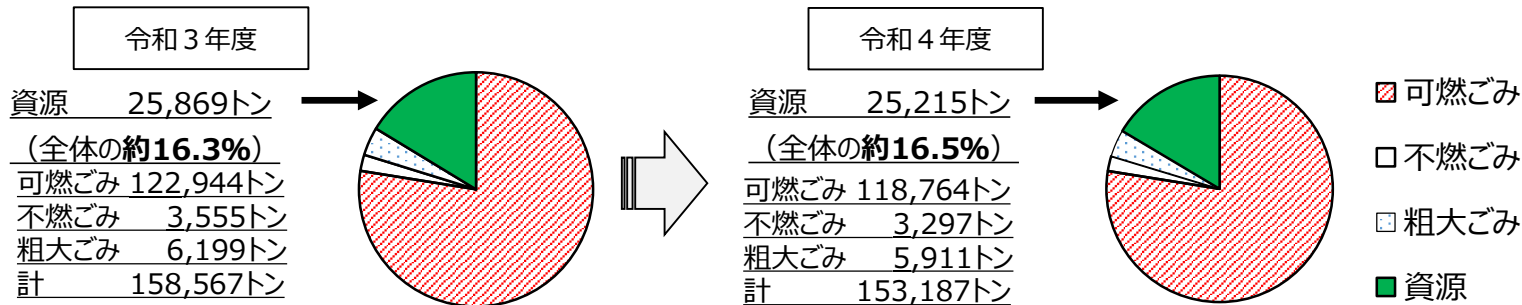
大田区資源循環イメージキャラクター  
「しげんまるくん」

# 清掃だより

令和5年  
12月

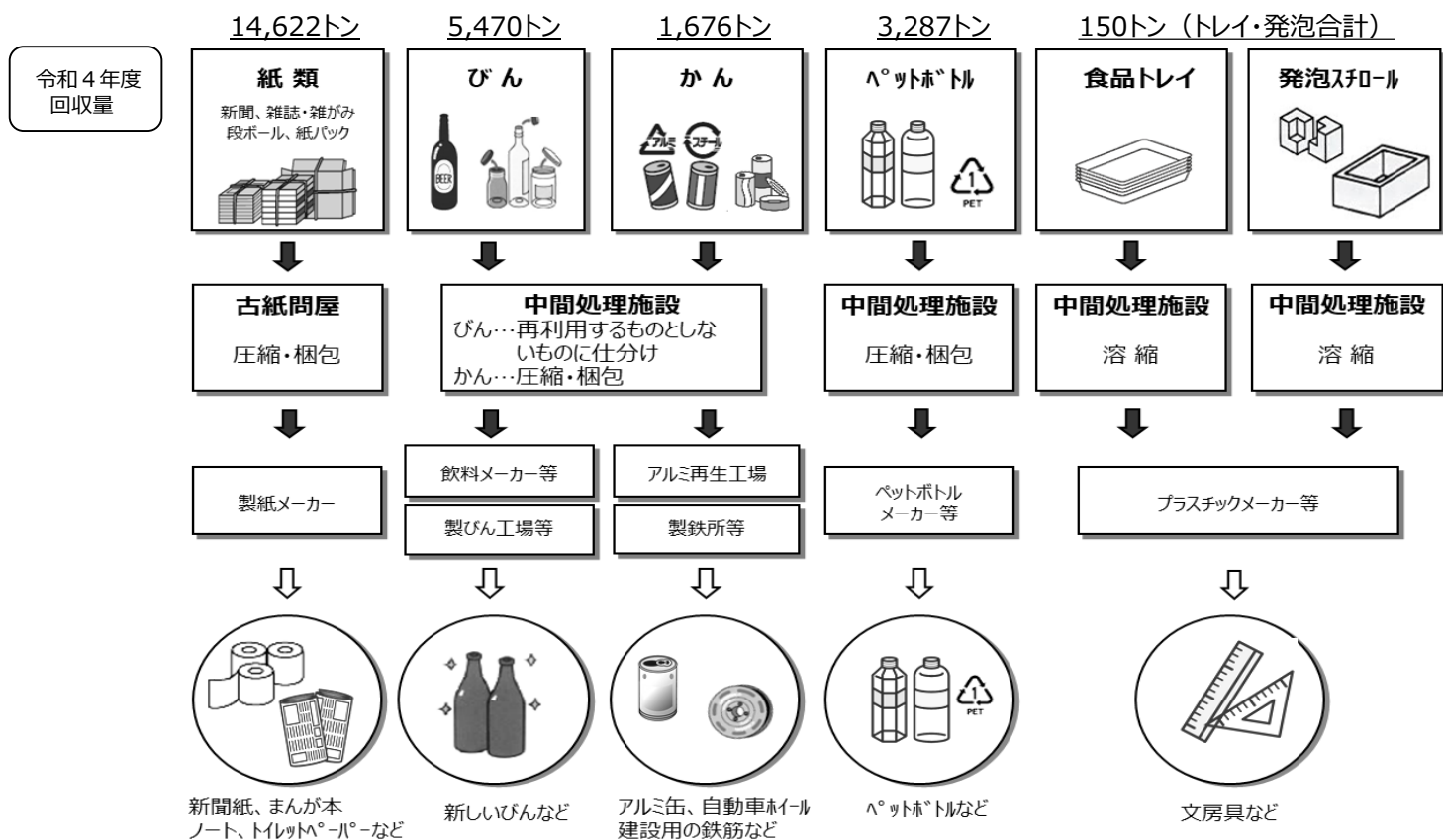
## 大田区の資源回収

～資源回収量～



令和4年度の資源回収量は25,215トンで、3年度と比べ654トン減少しました。一方、ごみ収集量は約4,726トン減少したことから、全収集量に占める資源回収量の割合は、0.2%増加しています。

～回収した資源の流れと再商品化～



※令和5年10月から、区内一部地域において、新たにプラスチック回収曜日を設け、「プラスチック」を資源として回収しています。

大田区では、環境負荷をなるべく少なくするため、消費型の生活スタイルから、不要になったものを再活用する「循環型社会」を目指して、積極的に資源回収に取り組んでいます。捨ててしまえば「ごみ」になってしまうものも、正しく分別すれば「資源」となるものは多くあります。

分別にご協力いただき、ありがとうございます。ごみの減量と資源の有効活用のため、引き続き資源回収へのご協力をお願いいたします。

# リサイクル活動(集団回収)の取り組み

集団回収は、皆さんが自主的にグループを作り、家庭から出る新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶などの資源を回収し、大田区に登録した資源回収業者に引き渡すことで、ごみの減量と資源循環を図る活動です。

自主的なグループ活動を行う上で、区への実績報告や業者への資源の引き渡しなど、集団回収グループで適切な運営をお願いします。(令和5年4月現在の登録団体数849団体)

## 集団回収の回収品目及び回収量(令和4年度)

新聞、雑誌・雑がみ  
段ボール、紙パック



9,803t

飲食用リターナブルびん



1t

アルミ缶  
スチール缶など



209t

古布類  
(古着、ぼろ布など)



58t

## 集団回収を始めるには

### グループ作成

- 1グループ当たり原則として10世帯以上です。
- 町会、自治会、子供会、PTA、集合住宅管理組合などが対象です。

### 集積場所・回収日

- 集積場所はごみの集積所と別の場所に設けてください。
- 集団回収の回収日は、行政の資源回収日と異なる曜日に設定してください。

### 業者を選ぶ

- 回収した資源を引き渡す業者を選んでください。
- 区のホームページに集団回収登録業者を掲載しています。

### 届出

- 管轄の清掃事務所に届出をしてください。
- 大田区は、回収実績に基づき報奨金を支給します。

## 集団回収に出した資源の持ち去り防止対策

### ポイント1 集積場所はごみの集積所と別の場所に設ける

資源持ち去り業者は、ごみの集積所に排出された資源を持ち去ります。集団回収の集積場所を別の場所に設けることで、持ち去りを防ぐことができます。

### ポイント2 回収日を行政の資源回収日と異なる曜日に設定する

資源持ち去り業者は、行政の資源回収日に持ち去りを行っています。集団回収での資源回収曜日を行政の曜日と異なる曜日に設定してください。

### ポイント3 各活動グループで契約した回収業者が回収する旨を意思表示する

業者名、資源物の品目(例:新聞紙、かんなど)、団体名やグループ名を明記してください。なお、意思表示紙は、区ではお配りしていません。区HPからダウンロードしたものをご利用いただくなど、各団体・自治会各グループで作成をお願いします。



これは私たち集団回収団体が  
契約回収業者( )に  
出した見本です。

団体・グループ名

見本

資源持ち去り厳禁

清掃だよりについてのご意見・お問合せ先は

清掃事業課 5744-1628

蒲田清掃事務所(調布地区) 6459-8201

大森清掃事務所 3774-3811

蒲田清掃事務所(蒲田地区) 6451-9535



### 持続可能なOTA CHOICE

このチラシは、再エネ100%の電力で  
使用済の紙を区役所内で再生した  
ものです。

©大田区